

令和2年度
『杉並区外部評価委員会』
報告書

令和3年3月



杉並区

目 次

はじめに	1
第1章 外部評価の概要	2
1 施策評価・事務事業評価	2
2 財団等経営評価	3
第2章 外部評価結果	4
1 外部評価対象施策等	4
2 外部評価結果及び所管の対処方針	5
○施策評価	5
○事務事業評価	24
○財団等経営評価	32
第3章 まとめ	34
1 令和2年度評価を終えて	34
(1)令和2年度の外部評価について	34
(2)行政評価制度について	35
2 各委員の主な意見	36
資料編	
資料1 外部評価委員会 委員名簿	39
資料2 令和2年度外部評価委員会の活動	39
資料3 杉並区外部評価委員会条例	40

はじめに

杉並区外部評価委員会は、杉並区による行政評価を第三者の立場から再評価し、客観性を高めることなどを使命として平成14年9月に発足し、今年度は19回目を数えます。

区は、「基本構想（10年ビジョン）」を実現するための具体的な道筋である「総合計画（10年プラン）」及び財政の裏付けを持つ3か年の計画「実行計画（3年プログラム）」を平成30年度に改定し、各施策の目標達成に向けた取組を進めています。

令和2年度は総合計画・実行計画の最終段階である「ジャンプ（平成31年度～令和3年度）」の取組を着実に進め、基本構想の総仕上げを確かなものとする重要な年度であるという認識のもとスタートしたところですが、一昨年末以来、全世界的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、我が国においても未曾有の事態を招来しました。区においても、新型コロナウイルス感染症の経済への影響により、今後数年は非常に厳しい財政状況が続くと考えられます。こうした状況の中でも、区は必要な行政サービスを安定的、継続的に提供していくために必要な取組を行うことが求められます。そのためには、不断に事務事業を見直し、予算や人材などの資源の有効活用を図ることが不可欠であり、職員一人ひとりの意識改革や能力向上により組織力を高めていくことが必要です。

行政評価及び外部評価の取組はその実現のために大きな役割を果たすとともに、説明責任と区政の透明性を確保するものであります。是非、評価の結果を区民の皆様にご覧いただき、区政への関心を高め、区政参画の一助にさせていただけることを願っております。

最後に外部評価の対象となった所管課の皆様には、ヒアリングや書類の作成などにご協力いただきましたことに深く感謝いたします。また、本報告書を全庁で広く共有し、今後の取組の参考としていただくとともに、区民の皆様がご覧になることで、当委員会の活動が区政の発展に役立つことを期待します。

令和3年3月
杉並区外部評価委員会委員一同

第1章 外部評価の概要

外部評価は、区が実施した施策評価、事務事業評価及び財団等の経営評価について、杉並区外部評価委員会(以下「当委員会」)が第三者の視点から再評価を行うものです。

1 施策評価・事務事業評価

(1) 外部評価の対象

当委員会では、区が令和元年度の取組に対し自己評価した32施策及び全事務事業の中から5施策及び4事業を外部評価の対象としました。(4ページ参照)

(2) 外部評価の進め方

外部評価をする際は、選定した施策評価表と、この施策を構成する事務事業の評価表及び選定した事務事業評価表(令和元年度重点事業を含む事務事業又は施策を構成しない事務事業から選定)の自己評価を確認するとともに、関連資料にも目を通すなど必要な調査を行いました。さらに、所管課に対するヒアリングを通じた意見交換による現状把握を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現地視察は行わず、ヒアリングもオンラインでの実施としました。

〈令和元年度評価対象数〉

	施策評価	事務事業評価
区の評価対象数	32施策	637事務事業 〔 施策を構成する事務事業 449事業 施策を構成しない事務事業 188事業 〕
外部評価対象数	5施策	94事務事業 〔 施策を構成する事務事業 90事業 令和元年度重点事業を含む事務事業 1事業 施策を構成しない事務事業 3事業 〕

(3) 外部評価の視点

外部評価では、目標値の達成度、指標の適切性、費用対効果や効率性、区民サービスの向上などに対する評価の視点や課題認識が適切かといった観点から評価を行いました。また、評価表の記載などについても、分かりやすい内容となっているか、分析結果を目標達成に向けた改善や見直しにつなげているかなどといった点から評価を行いました。

なお、施策評価における「今後の施策の方向」については、施策目標達成に向けた中長期（概ね3年～5年程度）の視点に立って自己評価を行うこととなっており、外部評価においても、この考え方に基づいて、区の自己評価が適切か確認しています。今後の施策の方向の各項目の定義は以下のとおりです。

「今後の施策の方向」の項目別定義

項目	定義
拡充	コストを増やし、成果をさらに上げる
サービス増	コスト維持のまま、効率化や手法の転換等により成果を向上させる
現状維持	コスト・成果とも現状を維持する
効率化	コストを削減する一方で、効率化や手法の転換により成果を維持する
縮小・統廃合	コストを削減して、成果も縮小する（サービスの縮小または他施策に統合）

2 財団等経営評価

（1）外部評価の対象

区は、財政的な支援などを行っている6団体に対する経営評価を行いました（令和2年7月～9月）。当委員会では、その中から、公益財団法人杉並区スポーツ振興財団の1団体を外部評価の対象としました。

（2）外部評価の進め方

外部評価の際は、財団等経営評価表（財務状況の概要、事業分析等）を確認するとともに、団体や所管課に対するヒアリングを通じた意見交換を行いました。ヒアリングは、施策評価・事務事業評価と同様にオンラインで実施しました。

（3）外部評価の視点

外部評価では、団体や所管課が実施した経営評価などをもとに、それぞれの事業目的の達成に向けた効率的かつ計画的な取組がなされているか、成果は上がっているかなどを総合的に評価するとともに、評価表の記載などについても、分かりやすい内容となっているか、分析結果を目標達成に向けた改善や見直しにつなげているかなどといった点から評価を行いました。

（参考）財団等経営評価に対する外部評価

財団等経営評価実施団体	外部評価実施年度				
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団			○		
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団					○
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会				○	
公益社団法人杉並区シルバー人材センター	○				
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク		○			
杉並区交流協会					

第2章 外部評価結果

1 外部評価対象施策等

(1) 施策(5施策)

目標	施策番号・施策名		頁
災害に強く安全・安心に暮らせるまち	3	安全・安心の地域社会づくり	5
暮らしやすく快適で魅力あるまち	7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	9
健康長寿と支えあいのまち	16	障害者の社会参加と就労機会の充実	13
人を育み共につながる心豊かなまち	25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	17
人を育み共につながる心豊かなまち	29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	21

(2) 事務事業

○令和元年度重点事業を含む事務事業(1事業)

事務事業整理番号・事務事業名		頁
453	ごみの減量と資源化の推進	24

○施策を構成しない事務事業(3事業)

事務事業整理番号・事務事業名		頁
13	情報システムの運営	26
36	区政の広報	28
72	ふるさと納税事業	30

(3) 財団等経営評価(1団体)

団体	頁
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	32

2 外部評価結果及び所管の対処方針

施策3 安全・安心の地域社会づくり

施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和元年度 事業費（決算額）
040	防犯対策の推進	77,588
085	消費者センター運営・維持管理	36,586
086	消費生活相談及び消費者啓発	5,230
424	街路灯の維持補修	235,745
425	街路灯の新設・改修	303,827
426	民有灯の助成（維持補修）	100,711
427	民有灯の助成（建設補助）	37,648
428	交通安全運動の推進	50,255
429	交通安全施設の維持補修	48,803
430	交通安全施設の整備	147,384
479	通学路の設置管理	23,372

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

〈施策評価〉

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

施策目標 (令和3年度の姿)	○地域の中で、犯罪の発生件数が減少し、誰もが住み続けたい、また、住んでみたいと思う安全・安心なまちになっています。 ○多くの区民が、消費者としての意識向上と消費生活に関する正しい知識を習得し、消費者被害が減少しています。 ○交通安全対策を進めた結果、交通事故が減少しています。
-------------------	--

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	区内における刑法犯認知件数(年)	3,500件	3,097件	3,000件
	地域防犯自主団体数	166団体	156団体	167団体
	区内における交通事故件数(年)	1,050件	1,062件	950件

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	防犯対策では、身近に起きる犯罪への対策として、安全パトロール隊と警察や防犯自主団体が連携して啓発活動を実施したほか、街角防犯カメラ12台、通学路等防犯カメラ30台を新規設置するとともに、それぞれの防犯カメラの一元管理を行って効率化を図りました。こうした取組により、令和元年の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年の約7割減となる3,097件まで減少しました。また、多発する特殊詐欺対策として、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、当初の計画台数を超えて自動通話録音機を貸与するなど、被害の未然防止に努めました。消費者相談では、令和元年度の相談受付件数における契約当事者の年代別内訳は、70歳以上が一番多く、全体の約25%を占め、高齢者の相談件数が多い状況です。このため、高齢者を中心に啓発活動(講座の開催・情報紙の配布等)を実施し、消費者被害の未然防止に努めました。交通安全では、区内における交通事故発生件数は年々減少していますが、自転車関与事故件数は都内の自治体で6番目に多い状況です。平成29年3月に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進するとともに、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、幼稚園・高校や高齢者施設などからの依頼に応じた出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など、幅広い年代を対象とした交通安全普及啓発事業を行いました。
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	防犯対策については、安全パトロール隊による防犯パトロールの強化、街角防犯カメラの拡充、防犯カメラ全体の一元管理による更なる効率化、防犯自主団体や関係機関と協働した啓発活動など、引き続き地域の防犯力の向上に努めます。また、特殊詐欺対策として、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や自動通話録音機の貸与台数を拡充するなど、被害防止対策を積極的に推進します。 消費者相談では、区民の相談を解決に導く相談員の更なるレベルアップを図るため、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、職場内研修で情報共有を図ります。区民への情報共有は、「くらしの窓すぎなみ」などの情報紙及びホームページのほか、高齢者及び高齢者と接する人々を主たる対象とした出前講座などの啓発活動を行い、消費者被害ゼロを目指します。 交通安全については、引き続き小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校での自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設などへの出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など幅広い年代への普及啓発事業を行います。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。

【外部評価】

<p style="text-align: center;">施策内容への評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の総合評価では、取組を実施した結果得られた成果をもとにした施策全体の評価結果が示されていない。 ・施策内容について、区民等から高い評価を得ているとあるが、その根拠が示されておらず、評価表の情報からは評価が高いかは判断できない。 ・評価表に記載はないが、区民意向調査では高評価を得ていることから、こうしたデータを有効に活用し、客観的なデータに基づいた評価を実施されたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の施策の方向性について、短期的には、コロナ禍によって特に来年度は税込減等により財政的に厳しくなることが見込まれることから、効率化や手法の見直しによる「サービス増」を今後の施策の方向性とせざるを得ないと考える。 ・中・長期的には、当該施策は区民生活において非常に重要な分野であり、区民意向調査の結果でも今後特に力を入れるべき施策の上位に位置付けられていることから、今後の方向性としては、単なる現状の施策の拡充ではなく、必要に応じて変化する状況に応じた対策を講じるには「拡充」とすることが妥当と考える。 ・所管の自己評価も「拡充」であるが、改善・見直しの方向(中長期)に示された今後の進め方では、今後の施策の方向性を「拡充」とする根拠が弱い。将来的に、どういう課題に対応するために拡充していくのか、具体的に区の方向性を示すことが必要であり、そうした情報が区民の安心につながる。
<p style="text-align: center;">今後の施策の方向</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p style="text-align: center;">評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○以下により、施策及び事務事業において、評価指標の見直しが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の指標と事務事業の指標が体系立てて設定されていない。 <p>たとえば、同じ指標が施策と事務事業で成果指標として設定(「区内における交通事故件数」・「区内における刑法犯認知件数」)、活動指標と成果指標が同じ指標(事務事業430)等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区内における交通事故件数」・「区内における刑法犯認知件数」は、外部要因が大きく、区の施策のみでは対応不可の指標である。 <p>→安全・安心の地域社会を構成する要素(防犯対策・交通安全対策・特殊詐欺対策・消費者被害対策)を項目立てし、ロジックモデル等を活用して、体系的に整理すると施策の全体像を捉えやすい。</p>
<p style="text-align: center;">施策を構成する事務事業についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容と活動指標がリンクしていない事務事業が散見される。指標を見直す必要がある。 ・事務事業No.428: 事業費の68%を占める自転車通行空間整備について活動内容に記載がない。計画通りに空間整備がなされたか、ハード面の評価も実施すべきではないか。 ・事務事業No.479: 予算の方向性の理由・内容では、令和3年度の方針を「拡充」とする根拠は不十分ではないか。

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>○施策の総合評価については、ご指摘の内容を踏まえ、区民意向調査などの客観的な指標を用いて施策全体の評価結果が示せるよう評価を実施します。</p> <p>○今後の施策の方向性については、ご指摘を踏まえ、その方向性を選択した根拠をより具体的に示すよう「改善・見直しの方向」欄の記載内容を見直します。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>○施策の成果指標については計画期間中は修正できないため、次の計画策定の際、施策の指標、事務事業の指標の設定について、事業ごとに体系立てて設定できるよう、検討します。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p> <p>○各事務事業については、事業目的に沿った活動内容の指標となるべきものとして活動指標を設定しておりますので、ご指摘のリンクしていない事務事業については、見直しを検討いたします。</p> <p>○事務事業No.428について 自転車通行空間整備について、次回評価時には活動内容に記載いたします。</p> <p>○事務事業No.479について ICTの活用については、令和2年度も検討しており、評価時点では令和3年度の導入を想定していましたが、事業コストとしては拡充の方向としていました。しかし、その後、教育委員会で各校に新たに導入するタブレットを使ったオンライン学習の充実と併せて検討することとしたため、令和3年度も引き続き検討し、委員ご指摘のとおり予算の確保(拡充)は令和4年度以降となります。</p>
------	---

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和元年度 事業費 (決算額)
099	中小企業支援	145,490
100	商店街支援	251,365
103	産業振興の基盤整備	55,829
104	産業商工会館維持管理	45,568
106	農業委員会の運営	6,011
107	農業の支援・育成	22,914
108	都市農地確保	46,883
109	勤労福社会館維持管理	13,189
110	就労支援	91,674

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

〈施策評価〉

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

施策目標 (令和3年度の姿)	○区と区内産業経済団体等が一体となって様々な産業振興策を実施し、区内経済が着実に活性化してきています。 ○区内農業者等による地産地消の取組が行われ、学校給食へ農産物が提供されるなど、都市型農業の持つ多面性が生かされるようになってきています。 ○就労支援や創業支援等の取組により、多くの意欲ある現役世代等の就職が叶うとともに、創業が進んでいます。
--------------------------	--

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	就労支援センターの利用により、就職が決定した人数(年)	850人以上	646人	850人以上
	創業支援による創業者数(年)	80件	90件	80件
	商店街への満足度	63%	66.6%	65%
	区内農業産出額	360百万円	315百万円	370百万円

【所管による自己評価】

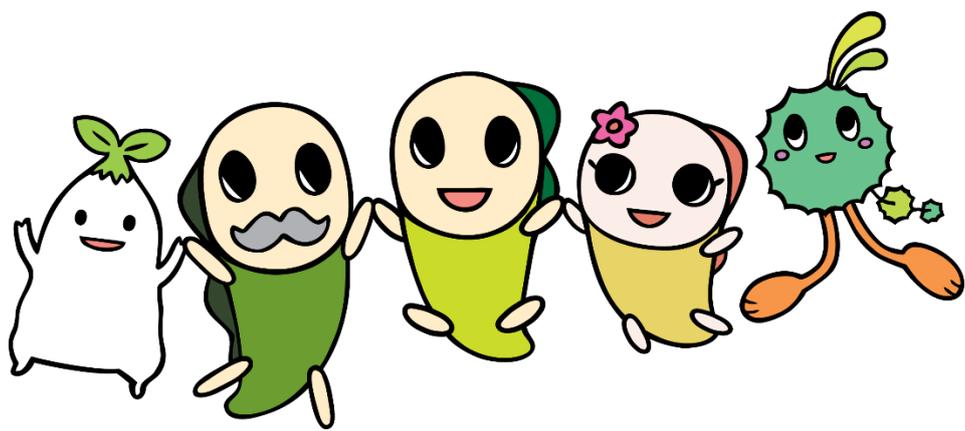
施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>平成30年度に改定した杉並区産業振興計画に基づき、区内産業の振興に取り組みました。新たな商店街活性化策として、若手商業者との懇談会やワークショップによる魅力ある商店街づくりを進めることを検討しました。また、計11商店街に装飾灯のLED化や防犯カメラの設置補助を実施し、安心・安全な商店街の環境整備を支援しました。中小企業支援では、中小企業資金融資あっせん制度の「創業支援資金」利率の引き下げや、都の信用保証料補助併用の見直しを行ったものの、融資あっせん件数は平成30年度と比較して42件の減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、令和2年3月に「新型コロナウイルス感染症対策特例資金」を新設するとともに、商工相談員を増員し、相談体制の充実を図りました。</p> <p>農業分野では、都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を発揮する新たな取組として、農業と福祉の連携事業を区民ボランティアの協力を得ながら推進し、農福連携農園で収穫体験や収穫物の福祉施設への提供などを実施しました。農家戸数は年々減少傾向(平成30年度比6戸減)にあり、区内農業産出額は微減(平成30年度比2百万円減)傾向にあります。引き続き、農業者に特定生産緑地制度など農地保全のための新たな制度の周知とともに、区民が気軽に農業に親しめる機会の創出に努め、農業への理解を深めていきます。</p>
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>区内産業経済団体等と連携し杉並区産業振興計画を着実に推進していくとともに、適時適切な新型コロナウイルス感染症対策を実施していきます。</p> <p>中小企業支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したり、経営が困難となった中小企業などへの支援として、店舗の家賃助成や廃業した事業者への家賃助成など新たな事業を実施します。また、近年改善傾向にあった雇用についても、今後、悪化が懸念されることから、引き続き一人ひとりの状況に応じた就労支援を継続していきます。</p> <p>商店街支援では、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、イベント事業への補助や若手事業者との懇談会等により新たな商店街活性化策の検討を進め、にぎわい回復の支援につなげていきます。</p> <p>農業においては、引き続き、特定生産緑地等の新たな制度周知と、区民が農にふれあう機会の創出や地産地消の推進などに継続的に取り組み、都市農地の保全につなげていきます。</p> <p>また、農業と福祉の連携事業では、農園運営と平行して農園のPRや区民ボランティアの募集などを進めながら、区内福祉施設等の運営に寄与する取組の充実を図り、管理棟など必要な工事を進め令和3年4月の全面開園を目指します。</p>

【外部評価】

施策内容への評価	<p>1. 地域特性にあった商店街支援事業助成の実績が目標5件に対し、実績1件と少なく、また、チャレンジ商店街サポート事業助成の目標、実績とも2件であるが、目標自体が少ない。商店街における事業支援の新たなニーズをどう発掘するかが課題となっているとのことなので、今後そのサポートの新たな方策について検討すべきである。</p> <p>2. 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助(イベント事業)件数が活動指標で、商店街を必要と考える区民の割合が成果指標となっている。成果指標に関し、意識調査に基づく商店街を必要と考える区民の割合は直近3年間、9割強と高いレベルにあるが、意識調査の内容として、商店街の魅力度をいくつかの観点で測定する質問があれば、そちらの数値を基にした成果指標の方がより次への改善の方向性が見えやすいので新たな成果指標を検討すべきである。</p> <p>3. 産業振興センター及び農業委員会に関し、活動指標が産業振興審議会及び農業委員会の開催回数となっているが、計画比100%がほぼ決まっている指標と思われる。会議で決められる活動等からより適切な指標を検討すべきである。</p>
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	<p>1. 中小企業資金融資あっせん制度に関し、「創業支援資金」の利率引き下げ、都の信用保証料補助併用の見直しを行ったことで利用率の向上につながったとの記載があるが、利用率の向上は、融資の否決率の減少を表現したものとことなので、利用率の向上の理由付けの記載と「利益率の向上」の表現とが結びついていない。</p> <p>2. 農業の支援・育成の事業の計画(目標値)に対する実績の欄で、「区内の農地面積・農家戸数の減少傾向は、このところ比較的緩やかになってきています」との記載があるが、農地台帳上の区内農地面積は、平成30年と令和元年を比較すると、41.9haから40haと5%減少しており、平成29年と30年との比較での減少率2%よりも逆に高くなっている。「このところ」との記載に関し、比較対象が平成4年以前とのことなので、比較の対象が古すぎるとと思われる。</p> <p>3. 就労準備訓練及び社会適応力支援事業の業務委託における令和元年のジョブトレーニングコーナーの利用登録者は55人(平成30年は73人)との記載があるが、当該人数は新規の登録者数であり、継続してトレーニングを受けている人数は含まれていない。両方の人数を記載した方がより適切に事業実績を示すことができるとと思われる。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	上記「施策内容への評価」にまとめて記載

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>1. ①地域特性にあった商店街支援事業及び②チャレンジ商店街サポート事業の目標値は、いずれも各商店街の活用意向を前年度に調査のうえ設定していますが、令和元年度においては当該商店街の事業により①の実績が減となったものです。 令和3年度においては、時代の変化に応じた4年度以降の補助事業の再構築を図ることとしていきますので、より適切な目標を設定するよう合わせて検討していきます。</p> <p>2・3. ご指摘等を踏まえ、令和3年度中に、より適切な成果指標のあり方を検討していきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>1. ご指摘を受け、今後は、より分かりやすい表現にしていきます。</p> <p>2. 農地の減少率は、相続の影響が大きく、直近3年間の推移では傾向が把握しにくい面があるため、ご指摘も踏まえ、より適切な期間で評価するとともに、記載内容もよりわかりやすい表現となるよう変更します。</p> <p>3. ご指摘を踏まえ、より適切な記載方法を検討します。</p>
------	---



施策 16 障害者の社会参加と就労機会の充実

施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和元年度 事業費 (決算額)
184	障害者の社会参加支援	518,054
187	障害者福祉の啓発	15,726
188	障害者団体への助成	10,407
189	障害者通所施設支援事業	430,742
190	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	81,516
194	障害者福祉タクシー等	332,460
203	障害者福社会館事業運営	70,538
204	視覚障害者会館事業運営	15,356
205	障害者交流館運営	36,760
206	すぎのき生活園事業運営	104,649
207	こすもす生活園事業運営	56,221
208	なのはな生活園事業運営	68,489
209	障害者の入所・通所施設の運営助成	164,099
210	障害者の就労支援事業	1,178
213	障害者スポーツ等支援	517
221	障害者福社会館の維持管理	24,545
222	視覚障害者会館の維持管理	1,679
223	障害者交流館維持管理	5,391
224	障害者施設運営	5,965
225	すぎのき生活園の維持管理	24,474
226	こすもす生活園の維持管理	7,706
227	なのはな生活園の維持管理	12,101
236	障害者入所・通所施設の整備	91,115

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

〈施策評価〉

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

施策目標 (令和3年度の姿)	<p>○障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れる活動の場が整備されています。</p> <p>○一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細やかな継続的な支援により、就労している障害者が着実に増加しています。また、安定した就労が継続できるように様々な雇用定着支援も充実してきています。</p> <p>○外出支援の取組が充実し、社会活動・スポーツに参加できる機会が増えています。</p>
---------------------------------	---

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	年間新規就労者数	115人	135人	120人
	重度障害者施設の利用者数	231人	221人	238人
	移動支援事業利用者数	1,165人	922人	1,300人

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>障害者就労支援施設のネットワークによる共同受注が拡充したことや販売経路の開拓などにより、令和元年度の平均工賃は平成30年度に比べて1.3%の増となりましたが、目標値としている東京都の平均工賃には達していません。引き続き共同受注や販売機会・経路の拡充等を図り目標値の達成に努めます。障害者の就労支援に関しては、就労体験の場を提供する職場実習の利用者が減少しています。民間の就労支援事業所が実施している職場実習の充実により、区と民間事業所が実施する職場実習の内容に差がなくなったことで、区が実施する職場体験の需要が減少したことが要因です。区では新たな取組として令和元年度途中から農福連携農園や地域に根ざした中小企業での実習等多様な働き方への支援を行っています。また、令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度知的障害者複合施設を整備し、障害者の地域での日中活動と住まいの場を拡充しました。</p> <p>移動支援事業の利用者数は、平成30年度に比べて増加しましたが、目標の利用者数に達していない状況です。障害者や家族の生活環境が変化している中で、より利用者の実態に即した事業となるよう見直しの視点を整理し、改めて障害者や団体等から意見を聴取しました。また、障害者スポーツについては、新たに障害者通所施設で出張教室を実施するなど、障害者の身近な場所でスポーツ活動を行い、社会活動の参加機会の拡充を図りました。</p>
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。</p> <p>障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2か月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。</p> <p>令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組みます。</p> <p>また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。</p>

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○障害者の社会参加支援(184)は障害のある市民の生活に関わる重要な課題である。アンケート調査「地域生活に関する調査」によって、当事者の意見を聴取し、自己評価にて検討されている点が評価される。移動支援において、多様化するニーズに対応できる柔軟な制度活用は今後の課題であると考えられるが、ヒアリングにおいて、現在検討中とのことであった。変更後の利用申し込みのしやすさや周知を含め、検討されたい。</p> <p>○杉並区障害者雇用支援事業団(190)において、民間法人における就労支援事業所の増大により、公益社団法人の取組は、より困難な対象者(長期にわたり就労が困難である市民等)への支援となることが予測される。このようなニーズに応じることが出来るよう、支援スタッフの資質の向上を含めた機関の機能資質の向上にさらに取り組まされたい。</p> <p>○会議室利用(203)等に関して、「団体の高齢化」による活動量低下が諸施策における数値の低下に影響を与えているとの記述が散見される。しかし、調査結果によれば、新たな対象者は増えているといえる。これらの新たな対象者が活用しやすい仕組みについて、検討されたい。</p> <p>○視覚障害者会館事業運営(204)において、より幅広い機能を持ち、活動を行っていることが、記述内容より理解できる。対象、事業目的、活動内容の見直し、それに伴う活動指標、成果指標の改定に取り組んでいただきたい。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○全般的に、指標では表現しきれない部分を自由記載欄に十分に記載がされている点が評価される。</p> <p>○整理番号184において、活動指標が移動支援関連、成果指標が手話通訳者関連と異なった事業を対象としており、不整合であるため、検討していただきたい。</p> <p>○整理番号203,205,209等について、活動指標と成果指標が、同じ数値を基盤としているため、連動しているものが散見される。何が成果であるか示す適当な指標がないためこのような形をとっているとのことであったが、事業の成果について改めて吟味した上で、成果指標を再検討されたい。</p> <p>○整理番号190において、公益社団法人の取組は、より困難な対象者への支援となることが予測される。活動指標においては、支援者数では示すことができない支援の内容の数値化について、検討されたい。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>○全般的に、数値の上で減少傾向にあるものについては、その理由を把握されており、今後の課題として、自己評価に記載がなされていると考えられる。このような具体的な取組と評価指標の数値の不一致は、活動指標・成果指標が、施策の評価項目としての的確ではない(時代とともに的確ではなくなってきた)ことによると考えられる。例えば、民間事業所が充実するにつれて、公的機関としての取組は、支援困難な市民への対応が期待される。このため、定型的な支援のみでは対応困難であり、現時点での指標に乗りにくくなることが考えられる。この点についての認識の共有及び具体的な方策の検討が必要であると評価した。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>○【184】移動支援事業については、多様化する社会参加のニーズや個々に応じた支援ができるよう、支援内容等の見直しを令和3年4月の実施に向けて進めています。利用しやすいよう内容の充実を図るとともに、利用者、事業者さらには団体、支援者などにわかりやすく周知してまいります。</p> <p>○【190】杉並区障害者雇用支援事業団においては、より困難な対象者への支援のために職員の専門研修への積極的な参加やOJTなど職員の質の向上に努めてまいります。併せて、区と事業団の相互理解を深め、組織目標の共有化を図るため、職員の合同研修、交換研修や随時、情報交換を行います。</p> <p>○【203】会議室利用等に関しては、「新たな対象者」の多くは、精神障害者であるため障害の個別性が高く、集団活動が苦手な方も多いことから活動内容の工夫や支援者育成など、団体育成の観点を含め検討したいと考えております。</p> <p>○【204】視覚障害者会館運営事業においては、ご指摘の内容を受けて見直すことといたします。</p> <p>○評価表の記入方法については、ご指摘の内容を踏まえて現状に合った指標の見直しを検討してまいります。</p> <p>○施策を構成する事務事業については、ご意見を踏まえて検討してまいります。</p>
-------------	---



施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和元年度 事業費(決算額)
465	学校の支援	166,125
467	教育委員会事務局の庶務事務	13,651
476	学校における働き方改革の推進	3,410
477	国際理解教育の推進	87,402
480	学校給食の推進	1,304,848
481	区立学校教育活動の推進	26,918
483	済美教育センター運営管理	4,816
485	教職員の研修①	4,173
487	学校教育への支援	112,392
488	学校支援教職員①	35
490	就学前教育	10,967
494	(仮称) 就学前教育支援センター運営管理	1,207
495	済美教育センター維持管理	36,655
496	(仮称) 就学前教育支援センター維持管理	6,967
497	(仮称) 就学前教育支援センターの整備	470,321
498	小学校の運営管理	2,294,494
500	小学校の健康管理	176,829
501	小学校の移動教室	189,963
503	小学校就学諸援助	197,333
512	中学校の運営管理	936,745
514	中学校の健康管理	83,938
515	中学校の移動教室	211,966
517	中学校就学諸援助	162,813

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

施策目標 (令和3年度の姿)	○子どもたちが、知識や技能、思考力・判断力・表現力等の学力、心身ともに健康で安全な生活を送ることのできる体力、多様な他者と共に生きるための社会性を身に付けています。 ○子どもたちが、一人ひとりの個性が発揮され、違いを生かし合える社会を創る力を身に付けています。 ○各学校において、地域の特色に応じた幼保小連携教育や小中一貫教育が充実し、子どもたち一人ひとりが自ら学び、考え、判断、行動し、他者と共に学んでいく活動が系統的・連続的につながっています。
--------------------------	--

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	杉並区立中学校3年生の学習習熟度	75%	64.7%	80%
	杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	93%	88.4%	95%
	杉並区立中学校3年生の体力度	88%	82.3%	90%

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>就学前教育においては、小学校全校を幼保小連携推進校とし、幼児と小学生の交流活動、教員への研修等を通して、質の高い幼保小連携を推進しました。また、課題研究においては「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の質の向上」を主題にした高円寺北子供園の研究成果を、他の就学前教育施設に発信・共有しました。学校教育においては、「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき小中一貫教育を進めるとともに、小学校における外国語教育推進のため、ALT(外国人英語指導助手)とJTE(日本人英語指導助手)の配置拡充や大学等と連携した研修を実施し、教員の資質・能力の向上を図る取組を行いました。また、新学習指導要領のプログラミング教育に対応するため、教員がICTを効果的に活用した指導力を身に付けられるよう、プログラミング研修を実施しました。</p> <p>さらに、子どもたちが地域のかかわりの中で多様な体験・活動ができるよう、学校支援本部や地域住民による土曜日や放課後を生かした取組を支援するとともに、部活動活性化事業を実施し、部活動の充実を図りました。これらの取組により相互承認(自らと違う意見も大事にする態度)及び学習習熟度は上昇傾向が続いていますが、まだ目標値とのかい離があります。一方、中学3年生の体力度には下降傾向が見られています。引き続き、学びの連続性を一層重視し、生涯の基盤を育む質の高い教育の推進を図る必要があります。</p>
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>就学前教育においては、引き続き、就学前教育施設と小学校の幼保小連携により、子どもたちの育ちと学びを滑らかにつながります。また、就学前教育支援センターでは、研修の質の向上や、発達の特性に応じた教育的支援の充実を図るとともに、併設する成田西子供園を研究実践園として就学前教育の研究を行い、成果を区内全ての就学前教育施設に情報発信していきます。</p> <p>学力・体力の向上に向けては、新学習指導要領に示されているこれからの時代に求められる資質・能力を育成するため、研究校を指定し、学びの質的向上や体力の総合的な育成を図る教育課題研究に学校間の協働を通して取り組み、その成果を他校へ水平展開します。さらに、教員研修では、新学習指導要領等に対応した内容の充実を図るとともに、ICTを活用することで、受講者が研修の内容や方法を選択できる機会を増やします。加えて、つまずきや学び残しの解消のため、引き続き夏季パワーアップ教室と休日パワーアップ教室を実施します。また、学校と保護者、地域の連携・協働による様々な学びの機会が持続的に発展していくよう、各学校への支援を継続します。</p> <p>これらの成長・発達段階に応じた一貫性のある取組を進めることにより、生涯の基盤を育む質の高い教育を推進していきます。</p>

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○杉並区においては幼保小連携教育および小中一貫教育の充実を図るなかで、子どもたち一人一人の多面的な力と社会性を育むべく積極的な施策展開がなされており全体として大いに評価できる。</p> <p>○一方で、活動指標である「補助教員の雇用人数」を除き、すべての活動指標と成果指標に係る実績が目標に達しておらず、その要因がどこにあるのかに加えて、そもそもの指標の設定根拠や考え方が評価表からは自明ではない。</p> <p>○成果指標である中学校3年生の「学習習熟度」と「体力度」については、これらの向上に向けた方向性が示されているものの、「相互承認」についてはいかなる改善・向上策が求められるのかの言及がない。</p> <p>○義務教育の集大成である中学校3年生という出口の時点で成果指標の達成状況の把握がなされているが、学びの連続性の観点からは小学校の途中や小学校から中学校に上がる段階といった途中経過の状況把握とその結果の見える化が必要なのではないか。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○活動指標および成果指標の設定理由や考え方に関する説明があると良い。</p> <p>○杉並区における教育の質を客観的に把握・評価し得るものとするために、全国・都・他区市と比較しての状況に関する説明があると良い。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>○「476 学校における働き方改革の推進」について：成果指標「週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合」については、実績値が目標値を大きく下回っており、このことはすなわち想定以上の改善（成果）が見られたということだと思われるが、そうであるとすれば対計画比（%）の値の出し方が評価表のとおりで良いのか疑問がある。併せて、在校時間以外の学外での勤務実態を正確に把握したうえで、総労働時間の縮減が図られるよう、出退勤システムの改良も含めて取り組まれないか。</p> <p>○「480 学校給食の推進」について：活動指標および成果指標は、放射性物質測定検体数を除き、全て調理業務委託の推進とそれによる人件費削減に係るものとなっており、本事業の目的に照らして適切な指標といえるのか疑問がある。給食の多様化、安全・安心でおいしい給食の提供、食育の推進といった観点から、本事業において展開されるべき取り組みの検討・実施とそれらの指標化が必要なのではないか。</p> <p>○「498 小学校の運営管理」について：成果指標（2）の「区立小学校就学率」は区立小学校が入学先として選ばれる対象かを測る指標としてあっても良いが、むしろ区立小学校が選択されるための教育環境の充実度合いを測る指標（例えば学校におけるICT化の進展や家庭でのオンライン学習環境の整備支援など）は考えられないのか。</p> <p>○「503 小学校就学諸援助」について：成果指標である認定率は「認定者数÷児童数」となっているが、認定申請者に対する認定者数の割合を示すとともに、これを100%に近づけていくことを目指すべきではないか。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】 ○成果指標・活動指標の未達成については、これまでの「教員」等が「手厚く、より細かく丁寧に教える」方向での取り組みだけでは、飛躍的に目標値を達成することに限界が生じているためと認識しています。 今後は、「子どもたち」が「主体となる活動」や「子どもたち一人一人が自らの学習状況にあった学びを選択できる機会」、「子どもたちが互いの違いを生かして協働する活動」等を拡充していくことにより、各指標の目標値の達成に努めていきます。 ○成果指標のうち「相互承認」については、一つの文章を読んで感想を述べ合い、互いの感性に違いがあることを認め合ったり、それぞれが考えた計算方法を持ち寄ることで皆でより良い計算方法を作り上げたりするなど、全ての教科等において「子どもたちが互いの違いを生かして協働する活動」等を拡充し、向上を図っていきます。 ○施策の成果指標は、義務教育の「生きる力」の内実として「知力」「道徳」「体力」を育むものであるとの考えに基づき設定し、活動指標については、「生きる力」を育む教育活動が教員に加え「補助教員」「外部講師」「地域等支援者」からなるチーム学校により担われること、さらに「知力」の育成に特に対応するものとして「夏季パワーアップ教室(補習教室)」を設定しています。設定理由や考え方についても伝わりやすいよう、評価表の記載を工夫します。 ○成果指標の達成状況については、義務教育9年間を見通した長期的な視点の下でじっくりと知力・道徳・体力を育むことが望ましいとの考えから、義務教育の終了学年である中学校3年生において把握することとしています。指標の見直しについては、新たな総合計画策定時にご指摘の点を踏まえ、適切な指標を検討していきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】 ○施策の成果指標、活動指標ともに、設定理由や考え方についても伝わりやすいよう、評価表の記載を工夫します。 ○杉並区における教育の質の客観的な評価については、新たな総合計画策定時にご指摘の点を踏まえ、例えば全国学力・学習状況調査の結果を参照し、全国や東京都の値と比較することも選択肢に、指標を設定するなど検討していきます。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見】 ○「476 学校における働き方改革の推進」について 目標値よりも実績値が低い場合により成果があったと評価できる指標について、現在の行政評価システムでは対計画比値の算出方法を変更することができないため、ご指摘を踏まえ、特記事項欄に説明を記載するよういたします。また、今後、行政評価制度を所管する行政管理担当を中心に、システム改修の可否等を含めた対計画比値の算出・表記方法について検討していきます。 また、教員の勤務時間を把握するための出退勤システムについては、学外での勤務分を含めて正確に把握できるよう、今後改良を図ります。 ○「480 学校給食の推進」について 学校給食は、徹底した衛生管理のもと安全、安心でおいしい給食を毎日提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものと位置づけられ、また、学校給食については食に関する生きた教材として食育を実施しています。 現状の活動指標、成果指標は、調理業務の委託に関するものに偏りがあり、学校給食事業の指標としてより適切な指標について検討を進めたいと考えます。 ○「498 小学校の運営管理」の成果指標についてですが、本事務事業は小学校の運営管理に係る光熱水費、機械設備保守や清掃、学校に令達される経常的な予算など基礎的な予算に係る事務事業となっており、ご指摘のICT化の進展などの教育環境の整備については、施策27「学校教育環境の整備・充実」内の「478 情報教育の推進」において対応しているところで ○「503小学校就学諸援助」について 就学援助の認定要件に該当している世帯は全て認定をしており、また、国が公表している認定率が児童数に対する認定者数であることから指標は変更しませんが、認定要件に該当する世帯の方が申請をするように引き続き制度の周知に努めます。</p>
------	--

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

施策を構成する事務事業一覧

(単位：千円)

整理番号	事務事業名称	令和元年度 事業費(決算額)
071	オリンピック・パラリンピックの推進	12,337
113	生涯スポーツ振興事業	25,026
114	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団への助成	85,054
115	スポーツ推進計画	5,256
116	次世代トップアスリートの育成	3,507
117	体育施設の維持管理	970,360
493	オリンピック・パラリンピック教育の推進	10,559
526	社会教育委員	911
527	生涯学習振興室の維持運営	24,831
528	社会教育の振興	4,798
529	学校開放施設の団体・区民利用等	80,245
530	文化財調査・保護	10,846
532	社会参加支援	5,049
533	社会教育センター運営	6,183
534	社会教育団体協働事業	6,685
535	成人学習支援	3,397
536	郷土博物館の運営管理	12,371
537	図書館運営	895,031
538	次世代型科学教育の推進	11,179
539	社会教育センター維持管理	73,923
540	郷土博物館の維持管理	35,679
541	図書館施設維持管理	114,087
543	永福図書館の移転改築	227,562
544	中央図書館の改修	700,066

※外部評価の内容は次ページをご覧ください。

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

施策目標 (令和3年度の姿)	<p>○すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、健康な生活を営んでいます。そして、スポーツ・運動を通して人と人とがつながり、地域社会における信頼関係が育まれています。</p> <p>○区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い、交流しながら課題解決に取り組む区民の主体的な地域活動が活発に行われています。</p> <p>○社会の中で培ってきた区民の様々な経験や知識が発揮され、地域の子どもから高齢者まで、区民同士の学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。</p>
--------------------------	---

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.5%	58.0%	50%
	社会参加活動者の割合	67.5%	61.0%	70%
	図書館利用者数	281万人	232万人	330万人

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>スポーツ分野では、体育館の天井工事やクレーコートの人工芝化、障害のある方やその支援者の意見に基づく施設の改修等を行い、安全・安心で快適にスポーツができる施設整備を進めました。また、スポーツ指導者の養成や重度障害者を対象としたスポーツ教室、スポーツを始めるきっかけづくりのキャンペーンなど、区民がよりスポーツ・運動に親しむ環境づくりに取り組みました。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組では、区内のスポーツ振興や、地域の活性化につながる取組の1つとして、事前キャンプの誘致に取り組み、イタリア、ウズベキスタン、パキスタンの3か国が、区内で事前キャンプを行うことになりました。</p> <p>社会教育分野では、中央図書館の大規模改修工事や永福図書館の移転・改築工事を行いました。令和元年度の図書館利用者数は、中央図書館の休館に伴い減少しましたが、有料データベース所蔵数やDAISY資料増加など、魅力ある図書館サービスの充実に努めました。また、次世代型科学教育の新たな拠点の整備では、科学の拠点運営事業者による整備・運営の実現可能性を探るため、サウンディング型市場調査を実施しました。さらに、身近な地域施設で科学に触れる「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を展開しました。</p> <p>各分野で地域活動の拠点となる施設の整備を進め、機能とサービスの充実に努めました。</p>
今後の施策の方向	<p>○ 拡充 ● サービス増 ○ 現状維持 ○ 効率化 ○ 縮小・統廃合</p>
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>スポーツ分野では、体育施設について、区民のスポーツ需要を踏まえた現行施設の長寿命化、施設改修等を図ります。また、令和4年度には、体育施設の全指定管理者を一斉更新することから、地理的に近い施設のグループ化などにより、効果的・効率的な施設運営を推進します。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により延期が決定された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、事業の再調整を行い事前キャンプの誘致、ボランティア活動の参加促進、聖火リレーの周知を中心に、大会の気運醸成に取り組んでいきます。</p> <p>社会教育分野では、図書館の機能・サービス充実のため、「区立施設再編整備計画」等に基づき中央図書館の大規模改修や永福図書館・高円寺図書館の移転・改築を着実に進め、区民の学びや交流の空間の整備を行い、読書環境の充実に努めます。</p> <p>また、社会教育センターの大規模改修や次世代型科学教育の新たな拠点の整備を行い、施設の利便性の向上に努めます。さらに、民間活力の導入を含めて各事業をより充実し、提供できる学習環境を整備して、幅広い世代や地域の人々の需要に合った活用ができる施設運営に取り組んでいきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を適切に判断しながら、学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくりを進めるため、関連事業の充実に努め、活動拠点の施設整備を着実に推進します。</p>

【外部評価】

施策内容への評価	社会活動の参加割合は令和3年度の目標値の70%に対して61%であり、このままでは目標達成は困難ではないか。何らかの対策が必要と思われる。スポーツや社会活動や学習活動が盛んなほど、交流・助け合いの地域社会の活性化や信頼関係が強まるのかの検証が必要ではないか。
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	活動指標と成果指標の対応関係がわかりにくい。すぎなみ大人塾延べ参加者数は社会参加活動者の割合と対応するので、指標名の番号をそろえるべき。施策の総合評価は、取組実績だけでなく評価結果を記載するもので、計画目標を達成したか、達成できた場合、できなかった場合の要因分析が盛り込まれる必要がある。事業概要を記述しているにすぎない。
施策を構成する事務事業についての意見	社会教育の振興(528)において大学等との連携で具体的に何をすることが重要であり、協議にとどまらない活動につなげていくことが重要である。成人学習支援(535)は、すぎなみ大人塾などの事業であり、主体的な地域活動を担ってもらうことが目的である。参加者当たり人件費を含めると2万円程度かかっており、地域活動に踏み出されることの促進なり検証が必要ではないか。少額でも受講料をとることで出席率や事後的な地域活動への参加が高まると期待される。

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】 ○「社会参加活動者の割合」の目標達成には、スポーツや学習活動など幅広く社会参加活動につながる事業を的確に進めていきます。また、区民意向調査は、性別や年齢で活動内容の傾向が異なるため、その年の調査結果を適切に分析し、目標達成に向けて要因を検証します。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】 ○指標の対応関係を分かりやすくするため、指標名の番号を揃えます。また、施策評価は、事業の進捗状況を的確に把握し、計画目標達成度の要因分析を行い、評価の中に記載していきます。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】 ○大学連携は、協議会で大学と区の事業をつなぐ役割を担っています。例えば保健予防課では、協議会を介して区内大学と連携を取り、「自殺対策事業」を令和元年度から進めています。 ○大人塾の修了生が主体的・持続的に地域活動を担うため、地域でのグループ活動や活動情報の発信を促し、相互の地域活動を支え合う修了生の自主組織である「大人塾連」の活動支援を行っています。 ○大人塾は、多様な区民が気軽に身近なまちや人に関心を向けることを期待し、過去3年間は指標目標値を上回る7割近い事業への参加率となっています。講座の受講料の徴収については、今後の参加者の意識や修了生の地域活動への参加状況を確認しながら、必要に応じて考えていきます。なお、成人学習支援事業の職員人件費は、大人塾の他、区民企画講座や社会教育セミナー事業も含めた金額となっております。</p>
------	---

〈事務事業評価(令和元年度重点事業を含む事務事業)〉

ごみの減量と資源化の推進 (No.453)

事業の目的・目標	<p>○啓発活動を通して、区民のごみ減量への意識を高めつつ、ごみの発生抑制や再利用、再生利用の手法により、ごみ減量を実現する。</p> <p>○区民・事業者・行政の協働により、普及啓発や家具のリユースや集団回収への取組を進め、ごみの発生抑制とリサイクルの意識を高める。</p>
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○ごみの減量を推進するため、「ごみ・資源の収集カレンダー」をはじめとする各種啓発物の発行や小中学校への環境学習により、啓発活動を行う。</p> <p>○資源の集団回収団体に対し報奨金・支援物品を支給する。</p> <p>○資源化を推進するため、小型家電15品目を拠点回収し、希少金属を再資源化業者に引き渡す。</p>

			令和元年度計画	令和元年度実績
指標	活動指標	啓発物(パンフレット、冊子)延べ配布部数	516,700枚	518,700枚
		集団回収実施団体数	523団体	494団体
	成果指標	区収集ごみ量(対平成30年度比)	98%	101.1%
		資源回収率	31.5%	27.1%
事業実績	<p>台風時のごみ出しの混乱を防ぐため、全戸配布している「ごみ・資源の収集カレンダー」に、新たに「荒天時のごみ・資源の収集について」のお知らせを追記するなど、区民への周知を図りました。また、食品ロス削減のための取組として清掃情報紙「ごみパッケン」に、食材を最後まで無駄なく食べきるレシピを掲載した結果、レシピに関する問い合わせが増えるなど、区民の食品ロスの削減に対する関心を高めることができました。家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設受付窓口を、地域区民センターにも設置(累計10か所)した結果、受付個数が増加しました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>家庭ごみ排出状況調査の結果から、可燃・不燃ごみの中には、依然として資源の混入割合が高いことがわかりました。区民の適正分別がごみ減量と資源の有効活用につながるため、様々な媒体を通じた啓発活動により区民の意識を高め、分別徹底の取組を強化します。また、更なるごみの減量を実現していくためには、食品ロスの削減に重点的に取り組む必要があるため、「フードドライブ」や「食べるこし0(ゼロ)応援店」事業を精力的に拡充します。</p> <p>集団回収は、区と地域の団体、回収業者の協働のもと、ごみ減量やリサイクルを推進する取組で、回収団体数は増加しています。一方、古紙等の価格の下落により、撤退する回収業者が現れ始めていることから、集団回収を継続していくための取組を今後検討していきます。</p>
-------	---

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<p>○活動指標にある「集団回収実施団体数」については、ひとつの団体として区が認定する世帯数の要件が1979年当初の100世帯以上から徐々に緩和されていき、現在では2世帯以上を一団体として認めるようになってきている。そうすると、団体数のみをみただけでは、それによってカバーされている世帯数はわからず、活動の実態を把握する指標としては適切ではないのではないか。区内32万世帯のうち、どれだけの世帯が集団回収に参加しているのかといった、世帯カバー率で把握したほうが良いのではないかと。 ○食品ロス削減対策を展開していくなかで、家庭からの排出分のみならず、事業系一廃として出される分も併せて、区内で廃棄される食品量の全体を把握するよう、工夫していく必要があるのではないか。まずは「食べのこし0(ゼロ)応援店」を対象に廃棄量の推移を把握するなど、応援店事業の成果を検証するといったところから手をつけてはどうか。</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○小型家電の回収に係る指標の設定について検討されると良いのではないかと。 ○プラスチックごみ対策が世界的にも重要課題であり、国においてもプラスチック資源循環戦略が策定されているなか、ワンウェイプラスチックの使用削減やプラスチックごみのポイ捨て撲滅といった取組が基礎自治体においても求められているにもかかわらず、本評価表にはいっさい言及がない。なお、事務事業455の「資源の回収」では、容器包装リサイクル法の対象であるプラスチック製容器包装の分別収集が記載されているのみで、上述のようなプラスチックの発生抑制や不法投棄の防止といった観点はなく、また、事務事業446の「環境配慮行動の推進」のなかで、レジ袋を含むワンウェイプラスチックの削減に向けた検討を今後進めていく旨の言及があるものの、「環境配慮行動の推進」という大きな枠の中に位置付けるよりも、むしろ本評価表においてプラスチックに係る区の取組状況や今後の方針等について記載することが望ましいと考えられる。このことは同時に、事業446の事業の目的・内容が現行のまま適切かどうか疑問であることを意味する。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>【事業内容の評価】 ○「集団回収実施団体数」より「集団回収世帯カバー率」を活動指標とする方が実態を把握する指標として適切ではというご意見は、ご指摘のとおりと存じます。 しかし、倉庫などにいつでも資源を集積できる団体や町会・自治会など規模が大きな団体では、実参加世帯数の把握は難しい状況です。そのため、団体登録時に各団体から参加世帯数の申告を受けていますが、その累積を持って、実参加世帯数とは言えません。 なお、推計値にはなりますが、資源回収量に占める集団回収量の割合から、「集団回収世帯カバー率」を算出できるため、その把握に努めてまいります。</p> <p>○食品ロスについて、家庭からの排出量は、今後、排出状況調査(組成調査)の中で実施していくことが可能ですが、事業系ごみは全体のごみ量の把握も難しい状況にあります。 そのため、事業系食品ロスの削減効果については、重点的に事業拡大を図っているフードシェアリングの利用状況を把握することによって、削減効果を数値として計測するとともに、引き続き、食べのこし0応援店へのヒアリングやアンケート調査を実施し、食品ロスの把握に努めていく予定です。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価】 ○小型家電の回収に係る指標の設定について、小型家電は資源の中でも、回収量が最も少なく、指標とするには規模が小さいため、指標としての設定は見送りますが、回収量の目標を設定し、その目標達成に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>○プラスチックごみについて、取組は主に別の事務事業において行っているところですが、当事業の中でも清掃情報紙を通じた啓発活動等は実施しており、今後も関連事業と連携を図りながら、区全体で取り組むべき課題であると認識しております。委員のご指摘を踏まえ、記載内容を検討していきます。</p>
-------------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

情報システムの運営 (No.13)

事業の目的・目標	○杉並区が各種事務事業を円滑かつ適切に実施できるように、電子計算機、関連機器及びネットワーク機器等を適切に管理運用する。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○管理するハードウェアとソフトウェアの可用性、機密性、完全性を確保しつつ、ICT技術の進歩、コストなどの観点からシステムを適切に管理運用する。

			令和元年度計画	令和元年度実績
指標	活動指標	住民情報系システムのオンライン提供時間	2,295時間	2,295時間
		住民情報系システムの開発・改修申請件数	32件	32件
	成果指標	住民情報系システムの運用率	100%	100%
		住民情報系システムの開発・改修達成率	100%	100%
事業実績	<p>令和3年1月の新たな住民情報系システムの稼働に向けて、各業務システムの設計作業が完了し、構築作業に着手しました。また、システム運用や問い合わせ等の管理を行う統合運用管理業務の委託事業者の候補者を、公募型プロポーザルにより選定しました。そのほか、現行のホストシステムにおいては、改元や旧氏対応などの法改正に伴うシステム改修を行いました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>区では、情報セキュリティを適切に確保するとともに、情報システムの安定稼働と適切なシステム開発・改修を実現してきました。新たな住民情報系システムの導入後も、これらを引き続き推進していくとともに、新たなICTの導入にも柔軟に対応し、事務処理の効率化と区民サービスの向上に寄与するため、情報システムのより一層の充実を図っていきます。</p>
-------	--

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<p>活動指標(1)として住民情報系システムのオンライン提供時間を設定しているが、成果指標(1)もそれを区民課窓口開設時間で割ったもので、両指標とも、直近3年間で計画比100%となっている。また、活動指標(2)として住民情報系システムの開発・改修申請件数を設定し、成果指標(2)も開発・改修完了件数を申請件数で割ったもので、両指標とも、直近3年間で計画比100%となっている。オンライン提供時間の目標値と区民課窓口開設時間は同じで、開発・改修申請件数と開発・改修完了件数も同じことが予定されており、本来、活動指標と成果指標は異なるべきであるが、実質同じ指標となっている。また、2つの活動指標と成果指標とも計画達成が100%であることが通常となっているものであり、現状より向上させることを目指した指標となっていない。</p> <p>加えて、システムに係る目標としては、効率性、有効性・完全性、機密性、可用性などが求められると思われるが、前者の活動指標と成果指標は、可用性の一部を表しており、後者は別の観点での指標となっていて、システムの目標として重要な効率性、有効性等の観点の指標が十分に盛り込まれていない。</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>評価表に示された単位当たりのコストの指標は、総事業費から投資的経費等(本事務事業ではゼロ)を引いた金額をオンライン提供時間で割った数値である。総事業費にはシステムの新規開発支出も含まれ、分母のオンライン提供時間は毎年ほぼ一定と考えられることから、各年度の新規開発の支出の多寡により、単位当たりのコストは変動する。新規開発の効果は、その支出年度から一定の年数に亘り出くものなので、当該指標は、あまり有益な指標とは考えられない。当該指標の算定式は、区全体として設定しており、他の事業でも有用な指標となっていないケースがまま見受けられることから、区として見直しが必要と思われる。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>○委員からのご指摘を踏まえ、住民情報系システムの再構築に合わせて、システムの運用に不可欠である機密性、完全性、可用性の観点から活動及び成果指標の見直しを図っていきます。</p> <p>なお、令和2年度の大半は旧システムでの運用であるため、令和4年度(令和3年度実績)の事務事業評価から見直し後の指標による評価を行っていきます。</p> <p>○単位当たりコストの算出のあり方については、今後、行政評価制度を所管する行政管理担当を中心に、検討していきます。</p>
-------------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

区政の広報 (No.36)

事業の目的・目標	○区の行政情報や、地域イベントなど区民生活に密着した情報を発信し、区政への理解促進と区政参画の向上を図る。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○「広報すぎなみ」の発行、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブの運用をはじめ、「くらしの便利帳」の発行や広報番組の制作など、区政全般の情報発信を行う。 ○広報専門監を登用し、戦略的広報を推進する。

			令和元年度計画	令和元年度実績
指標	活動指標	広報紙発行部数	4,500,000部	4,299,615部
		報道機関への情報提供件数	150件	187件
	成果指標	ホームページ訪問者数	18,000千件	19,742千件
		区の情報への到達度	70%	55%
事業実績	<p>広報専門監の助言を受けながら、区民等へ区政情報が効果的に伝わるよう戦略的広報の推進に取り組みました。具体的には、災害時のツイッター活用など、SNSによる情報発信を強化するとともに、広報すぎなみの全区立学校児童・生徒への配布、職員を対象とした広報研修等を実施しました。また、区役所本庁舎へのデジタルサイネージの設置、「くらしの便利帳」の全戸配布、区ホームページのセキュリティ強化に取り組みました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>ICTを活用して台風や新型コロナウイルス感染症に関する情報をタイムリーに発信したことで、区ホームページのアクセス数やツイッター、ユーチューブなどSNSの登録者は大きく増加しました。広報すぎなみの発行部数が減少する中で、区政情報を確実に区民等に届けるため、効果的な情報発信や広報媒体のPRにより更なる区民利用の促進を図ります。また、区全体で一体的に広報活動に取り組むために、引き続き広報専門監を中心に、重点広報事業の選定と職員を対象とした広報研修等を進めていきます。</p>
-------	---

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標として「区の情報の到達度」が設定されていることは適切であるが、評価と課題において評価・分析がなされていないことから、当該事務事業の成果を評価できない。 ・令和3年度の方針として、予算の方向性の自己評価は「現状維持」であるが、コロナ禍という現状を踏まえて、コスト削減は不可避と考えられる。 区民意向調査の結果では、ツイッターの利用者は昨年度から増加しているものの、ユーチューブ・フェイスブックの利用者は減少しており、SNSの中でも利用者による取捨選択が見られる。こうした点も踏まえて、他自治体の取組も参考にしつつ、効率化にも取り組んでいただきたい。 ・予算を「現状維持」とする理由・内容として、これまでと同様の取組を推進していくとしているが、コロナ禍において区民を取り巻く環境が激変し、国でもデジタル化を強力に推進していく方針が打ち出されていることを受けて、もう少し具体的に区の方針を示す必要があるのではないか。 ・広報専門監の登用は、伝えるから伝わる広報への転換等、特に職員の意識改革に効果があったと見られる。 ・今後も、情報を受け取る側の立場に立って広報に取り組んでいただきたい。その際、デジタル化に対応しきれない区民の方々の存在にも心を留めていただきたい。
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・到達度として、区民意向調査やSNS等を活用し、適時適切にわかりやすく「区民が得たい情報を得られているか」「区として伝えるべき情報が伝わっているか」の観点について評価・分析することも、改善につなげる上で有効。 ・区民意向調査について、例年は5月に実施されているが、令和元年度実績の調査は、令和2年7月に実施されており、回答にコロナ禍に係るバイアスがかかっている懸念がある。分析にあたって留意する必要があることから、特記事項への記載等が必要ではないか。

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「区の情報到達度」は広報専門監が就任し、様々な取り組みを積み重ねてきた結果、上昇傾向を維持しています。到達度の指標については、今後の総合計画・実行計画の策定に合わせて改善を検討します。 ・区が現在活用するSNSは着実にフォロワーが増加し、区の情報到達度に一定程度貢献していると考えられるため、有料広告による区民周知や区民により身近なコンテンツの提供等により、更なる拡充を図ります。新たなメディアの導入については、他自治体の取組等も参考にしながら研究を進めるとともに、紙媒体や広報番組等の旧来からのメディアについては、現行の利用者への配慮をしつつ適宜見直しを図るなど、広報事業全体でより効果的かつ効率的な運営を目指します。 ・区民意向調査の時期が例年より遅くなる場合については、特記事項に理由等を記載します。
-------------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

ふるさと納税事業 (No.72)

事業の目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税制度を活用し「健全な寄附文化の醸成」を目指す。 ○寄附の受入を増やすため、寄附者の利便性の維持を図る。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税制度の問題点や区の財政状況を発信することで、区民等へ現状に対する理解を深めてもらう。 ○民間のふるさと納税ポータルサイトを活用した効果的なPRを行うとともに、クレジットカード決済による寄附の手法を継続することで、寄附者の利便性を維持する。

			令和元年度計画	令和元年度実績
指標	活動指標	啓発活動日数	50日	48日
	成果指標	寄附件数(ふるさと納税担当で受け付けた寄附数(ポータルサイトを含む))	1,000件	333件
事業実績		<p>寄附件数333件、金額約1,200万円と、件数・額とも平成30年を上回りました。</p> <p>パンフレットや民間ポータルサイトを刷新し、区民等にわかりやすい制度の説明と寄附の募集を行いました。区民等からは寄附事業や区の姿勢について、賛同する声が寄せられています。</p> <p>ふるさと納税による特別区民税の流出額は24億6千万円で、平成30年度比3割増となりました。流出抑制に向け、区民に対して区施設でのふるさと納税に関するパネルの巡回展示等により健全な寄附文化についての周知を図るとともに、特別区長会を通じて国にふるさと納税の問題点を訴えました。</p>		

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>寄附者の方々からは、返礼品競争に参入しない区の姿勢や、児童養護施設へのプレゼント制度を評価する声をいただいております。区のふるさと納税に対する姿勢について、区民の理解が深まっています。今後とも寄附事業に支援をいただくために、共感を得ることのできる寄附メニューの検討や、寄附いただいた方との関係づくりが課題になると考えています。そのため、地域の課題に目を配り、寄附の活用を図るとともに、成果についてわかりやすく報告が行えるよう取組を進めます。</p> <p>今後も、区民税の流出により行政サービスが低下しないよう、ふるさと納税制度が抱える問題点について、区民の理解を図るとともに、国に対して制度の抜本的な見直しを働きかけていきます。</p>
-------	--

【外部評価】

事業内容への評価	<p>○返礼品について、意義深いものを考えており、ふるさと納税の理念に則って、返礼品競争には与せず、適正な取り組みを行い、また、国に対して適正な運用を働きかけている点について、評価される。</p> <p>○その一方で、流出金(減収)が増加している点について、例えば、どの程度までが容認できるものなのか等、認識の共有を図っていくことが必要であるといえる。</p> <p>○上記の区民との認識の共有を図ることを目的に、ふるさと納税による減税者の割合、金額等のデータを示し、議論を行いやすくすることに取り組まれない。</p>
評価表の記入方法などについての評価	<p>○本事業の目的が、寄附文化の醸成であるのであれば、成果指標には、ふるさと納税に関する数値に限らず、区に対する寄附金を設定することにより、より大きな観点から、事業を評価することが出来るようになる。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【事業内容への評価】</p> <p>○区のふるさと納税のメニューは、令和2年5月から「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を創設し、令和2年12月末までに540件、3376万円の寄附が寄せられました。返礼品によらず、健全な寄附文化の醸成に資するものと考えています。</p> <p>○ふるさと納税による住民税の流出については、金額の多寡にかかわらず、それ自体を深刻なものとして受け止めています。このため、許容額ということではなく、現実の流出額に相当する行政サービスを例示して区民との認識共有を図っており、今後もそうした姿勢で対応していきます。</p> <p>○減税者の割合や流出額については、ご指摘を受け、今後パンフレットやホームページなどにより、区民との認識の共有化を進めていきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価】</p> <p>○区への寄附には、ふるさと納税以外の法人からの寄附や遺贈・相続を原因とするものがあり、年度によって額の変動が著しいことから、成果指標として適当ではないと考えています。</p>
------	---

〈財団等経営評価〉

公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団

事業目的	スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。	顧客	区内在住・在勤・在学者及び体育・集会施設利用者
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・文化に関する教室・講座及びスポーツ各種大会開催 ○スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成 ○スポーツ・地域振興のための普及啓発事業の実施 ○区から受託するスポーツ・レクリエーション事業の実施 ○区から受託する施設の管理運営 		
区による評価 (二次評価)	<p>令和元年度は、子どもや障害者を対象とした教室の充実、ホームページのリニューアルを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、元年度の財団運営は、事業量及び利用者数が前年度より縮小した。感染症が収束し、従前同様の事業運営が行えるようになるまでには、相当な時間がかかることが想定されることから、令和2年度も厳しい運営が続くことが見込まれる。</p> <p>その中で、財団は令和2年度に区民のスポーツの機会を確保するために、オンライン教室の試行を始めるなど、従来と異なる取組を行っている。引き続き、新たな発想による取組を進めてほしい。</p> <p>区民意向調査では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が大きく伸びており、コロナ禍で運動不足を解消しようとしている人が増えたことがうかがえる。区民が継続してスポーツ・運動に親しめるように、感染防止策を講じた安全な施設や安心して参加できる教室・イベント、さらには、区内の様々なスポーツ・運動に関わる幅広い情報が、より多くの区民に届くよう、情報の収集・発信を工夫し、充実させていくことが必要である。</p> <p>また、現在、財団では、公益財団法人としての役割・機能を強化していくため、事業のあり方について全面的な見直し・検討を進めている。財団が、区のスポーツ推進計画の実施主体としての役割を十分に担えるよう、区と財団の役割分担の明確化や財団の組織・事業などについて、区も財団と連携して検討していくが、検討に当たり、地域とのつながりという財団の強みを生かした事業展開や新たな組織体制、職員の人材育成、独自財源の確保等の各課題について、財団職員の積極的な提案を期待する。</p>		

【外部評価】

対経 営 状 況 に 関 する 評 価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で施設利用者数や利用収入などが計画より小さくなるのは理解できる。しかし、コロナによる利用停止は1か月弱であり、施設の改修工事などによる長期休場が令和元年度の目標値の設定に十分反映されていなかったことが影響している可能性がある。区民にコロナと改修工事による休場の2つの要因がどのように作用したかの説明を行うことで、目標を達成していなくても、「やむを得ない」評価になることを説得的に記述する必要がある。また、今後、指定管理業務から撤退する予定であることから、現在の職員の雇用や新しい財団業務の適正な履行のための体制整備について検討を進めていくことが必要である。利用者満足度は目標の85%を下回っており、改善の検討が必要と思われる。</p>
評 価 表 記 入 方 法	<p>財団の成果指標として設定されている区民意向調査による「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」は、財団の活動に直接影響されない部分、つまり、社会環境や個人の変化による部分がある。財団の管理施設を週1回以上利用している区民がどの程度いるかを区民意向調査などで確認することが現状ではよいのではないかと。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<経営状況に対する評価について>

○令和元年度の目標値(利用人数・収入)は、ご指摘のとおり、長期休場等に伴う影響を反映させていなかったため、今後の目標値の設定時に決定している事項は、その内容を反映させた目標値を定めるよう留意します。なお、令和元年度の利用人数は、過去実績と比較した場合、永福体育館の管理委託の終了で約15,000人、改修等の工事休場による減で、約34,000人を見込んでいます。また、コロナによる減は、令和2年3月分となりますが、約48,000人と見込んでいます。

○スポーツ振興財団は、令和4年度以降、指定管理業務は行わず、地域におけるスポーツ振興事業を中心とした事業展開を図ることとし、これまでの事業実績も踏まえ、公益財団法人としての役割を担えるものとなるよう、人員配置など長期的視点に立った検討を進めているところです。

○成果指標の「利用者満足度」の目標達成に向けては、利用者からの施設の老朽化に伴う改善要望が多く寄せられていることを踏まえ、引き続き、計画的な改修や運営の工夫を図っていきます。

<評価表の記入方法等に対する評価について>

○成果指標「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」は、財団の活動を通じてスポーツに親しむ区民が増えることを目指していることから、財団の成果指標としています。一方で、この指標につきましては、ご指摘のとおり社会環境や個人の意思の変化により変動するものであると考えます。これらの点を踏まえ、令和3年度に予定している区の総合計画の策定や、スポーツ推進計画の改定を踏まえ、より適切な指標のあり方を検討していきます。

第3章 まとめ

1 令和2年度評価を終えて

(1) 令和2年度の外部評価について

当委員会では、平成14年度から、杉並区及び団体による自己評価表（行政評価表、財団等経営評価表）に基づいた外部評価を実施しています。外部評価に当たっては、平成25年度から所管課との質疑・意見交換を通して評価を行い、必要に応じて現地視察を実施するなど、委員の専門的知見による意見や提案を直接所管課に伝えることで充実した委員会活動となっていると考えます。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から所管課との質疑・意見交換をオンラインで行いましたが、大きなトラブルもなく、概ね円滑に運用することができました。

さて、杉並区は、令和2年度行政評価の目的として、①総合計画の進捗状況、達成度の把握等、②職員の政策形成能力の向上、③説明責任と区政の透明性の確保を掲げていますが、目的を達成するためには、事務事業の効率性や有効性の確認だけでなく、目標に対する達成度や達成に向けた取組の分析を行い、その結果を翌年度の取組に反映し、施策の目標を達成していく評価をする必要があります。

そのため、行政評価は、職員一人ひとりが評価を行う意味を理解し、施策の目標達成を意識した事業の見直し・検討を行う際のコミュニケーションツールの一つとして活用することが肝要です。また、評価表の作成に当たっては、区民に分かりやすい表現を用い、読み手に評価と課題を正しく伝える工夫に努めなければなりません。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大というこれまで経験したことのない国難とも言うべき局面に直面し、外部評価としても難しい側面がありましたが、上述した観点のもと、当委員会は、杉並区及び団体が実施した自己評価表の分析を行い、外部評価として、目標未達の要因と今後の取組に至るまで、幅広くアドバイスを行いました。

今後、当委員会の指摘や改善点を踏まえ、所管課において取組内容の検証や見直しを進めていただくとともに、今回、外部評価の対象となった所管課のみで完結することなく、全庁で広く共有し、活用していただくことを願います。

なお、各所管課に対して指摘した主な内容は、次のとおりです。

○施策の指標と事務事業の指標が体系立てて設定されていない。施策を構成する要素を項目立てし、ロジックモデル^{*}等を活用して、体系的に整理すると施策の全体像を捉えやすい。

7ページ（安全・安心の地域社会づくり）を参照

^{*}ロジックモデル：事業や組織が最終的に目指す姿の実現に向けて、どのような資源を投入し、どのような活動を行って、どのような成果を生み出すかという道筋を体系的に図示化したもの。

○施策の総合評価が、取組実績の記載にとどまっている。取組を実施した結果により得られた成果や、目標未達の要因分析など、評価結果を記載すべきである。

23ページ（学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり）ほか参照

- 区民意向調査の結果が指標として設定されているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年は5月に実施している当該調査を、令和元年度実績の調査は令和2年7月に実施しており、回答にコロナ禍に係るバイアスがかかっている懸念がある。分析に当たって留意する必要があることから、特記事項への記載等が必要である。

29 ページ (区政の広報) を参照

(2) 行政評価制度について

平成11年度の事務事業評価の導入以降、行政評価は杉並区のマネジメントサイクルの一環として定着し、他の自治体からも先進的な制度として注目されてきました。また、評価制度の改善にも努め、平成27年度からは行政評価システムを導入するなど評価作業の効率化を図り、事業の見直しや職員の意識改革などに大きな成果を上げてきました。しかし、行政評価制度に関しては、杉並区に限らず「評価疲れ」や「評価制度の形骸化」により行政評価を実施することが目的化している傾向が指摘されています。

今年度は、事務事業評価表のレイアウト変更を行い、各評価項目がPDCAサイクルのどの部分に該当するのかを明確化したり、翌年度予算との連携を強化した運用を開始するなど、PDCAサイクルの実効性を高める取組が行われました。

杉並区の行政評価の目的の一つは総合計画の進捗状況及び達成度の把握ですが、施策とその施策を構成する事務事業を一体的に評価し、PDCAサイクルを適切に機能させることにより、単なる進行管理ではなく、区が掲げる施策の目標達成に向け、戦略的に取組を進めることが可能となります。自己評価に当たっては、施策の目標と活動との関係を明らかにし、目標達成に至らないケースについて、その要因の十分な検証や課題の明確化がなされること、それによって施策の目標を達成するための改善へとつなげていくことを期待します。同時に、施策を構成しない事務事業への取組も必要で、特に毎年度の予算編成への反映には施策に限らず全事務事業を評価しなければなりません。そして、評価の結果と予算・決算が車の両輪となり、区民の皆様の区政への理解を深めたり、区が取組に対する判断の基礎資料として役立てるものとなることが望まれます。さらに、評価を行う際に、職員間の議論を通じて評価と改善の検討をすることで、職員の政策形成能力の向上と事業の改善を図っていくことを期待しています。

以上、区への期待も込めた意見を述べさせていただきました。杉並区は、子育て支援や超高齢社会への対応、施設の老朽化による施設再編への取組など様々な分野で精力的に取組を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応等、新たな課題にも主体的に取り組み、常に時代の先を見据えた区民サービスを提供できる区政運営を行うことが求められます。また、現在策定作業中の新たな基本構想やその後に策定される総合計画に最大限活用するとともに、職員の皆様が行政評価の意義や目的を共有し、杉並区をより良くするために何をすべきかという視点に立って評価を行い、施策や事業の質の向上に繋げていけるよう努めていただくことを望みます。

2 各委員の主な意見

各委員から出された令和2年度行政評価への主な意見は、以下のとおりです。

(1) 施策評価・事務事業評価・財団等経営評価に対する外部評価について

- 行政が取組を進めることが難しい事業について、その事業の内容を区民に理解していただくのに行政評価を活用することも考えられる。例えば、ふるさと納税制度は区民にとって寄附先の自治体への貢献となる一方、区の財政に対してマイナスの影響を与えるという情報を行政評価をとおして提供するなどの活用方策もあり得る。
- 活動指標や成果指標に係る実績が目標に達していない場合、その要因がどこにあるのかの検証がなされるとともに、いかなる改善・向上策が求められるのかについての言及が必要である。
- 活動指標や成果指標のそもそもの設定根拠や考え方が評価表からは自明ではなく、それらを把握することがいかなる意味をもつのかについての説明が求められる。
- 事務事業評価については、関連する事務事業との切り分けや相互関係についても併せて示されることなくしては、十分な検証・評価につながらないことから、今後はこの点に留意した情報提供を望む。
- 杉並区の状況を客観的に把握・評価し得るものとするために、全国・都・他区市と比較しての状況に関する説明があると良いと思われる。
- これまでも指摘がなされているとおり、本年度においても、施策全体の評価がなされていない施策が散見された。施策を構成する事務事業の実績の列挙ではなく、事務事業を実施した結果得られた成果をもとに、施策としての評価を実施されたい。また、評価指標については、体系立てて設定されていない事例が多く見られた。次期計画策定時に見直し、改善を図る必要がある。
- コロナ禍の影響について、今年度の評価では2月・3月のみの影響であったが、事務事業評価においては「令和3年度の方針」、施策評価では「改善・見直しの方向（中長期）」において、コロナ禍の今後の影響について、もう少し区としての説明があってもよかったのではないかと。また、来年度（令和3年度）の評価にあたっては、少なからずコロナ禍の影響があると考えられる。これまでになかった状況でもあり、区として、コロナ禍における評価のスタンスを整理・確認し、所管課と共有しておくことも必要ではないかと。外部評価を実施するにあたって、区としてのスタンスを把握することは重要と考える。

(2) 杉並区の行政評価制度について

- 行政評価の役割としては区民に対する説明責任の向上及び効率性・質の改善並びに区の政策形成能力向上への学習の3点があるとみなせる。現行の評価制度は計画の進捗管理や見直しに寄与することが優先されている印象を受ける。この役割も重要であるが、区民にとって予算・決算と両輪になって区政への理解や判断の基礎資料として役立つことや区の担当職員が事務事業の改善のヒントになるような取組につなげることが期待される。そのためには、予算と人員、活動と成果の関係がより明確になるようなシステム化への努力を期待したい。行政のデジタル化が求められている状況下では、予算や人事及び評価のデータの関連付けがなされ、総合的な行政の質の改善と効率化が要請されている。
- 特に指標に係る目標達成に至らないケースについては、その要因の検証、課題の明確化、改善の方向性の提示がなされる必要があるにもかかわらず、それが十分になされておらず、今後の改善・見直しにつながるものとして当該制度が果たして機能しているのか疑問が残る。当該制度のもとでPDCAを適切に機能させることで、実質的な改善につなげていくことが求められる。

- 事務事業評価については、施策を構成しない事務事業であっても、関連する事務事業がある場合、それらとの切り分けや相互の関連性も併せて見るなかで、より適切かつ十分な評価が可能となることから、施策評価に準じたパッケージでの評価も必要ではないかと考える。
- 外部評価で対象となった事業・施策について、最近3年間の外部評価において、各委員から①設定された活動指標及び成果指標が不整合である、②目標達成度100%が確実な活動指標や成果指標を設定している、③活動指標、成果指標をより実態を顕した指標に置き換える必要がある等の指標設定における課題が継続して指摘されている。区全体として、活動指標と成果指標の設定及びその妥当性のチェックのプロセスに改善の余地があると考えられる。改善の方向性として、より適切な活動指標と成果指標の設定を担保するためのガイダンスの策定や研修の実施、活動指標と成果指標の連携性についての担当部署以外の部署によるチェックなどの仕組みを導入することが望まれる。
- 事務事業評価表の「単位当たりのコスト」欄の数値について、算出方法が適切でないケースや必ずしも有用とは思われないケースが見受けられる。区全体で「単位当たりのコスト」欄の数値がどの程度有用なものになっているかを再評価し、必要な改善を行うべきと思われる。当該課題について、区としては関連システムの見直し時に合わせて対応を検討する意向ではあるが、できる限り早期の対応が望まれる。
- 施策評価表の「今後の施策の方向性」及び「改善・見直しの方向（中長期）」について、定義がわかりづらく、評価する立場でもさまざまな捉え方があった。評価をご覧になる区民の方々にとっても、混乱が生じかねないことから、評価表を通したわかりやすい情報の提供について、しっかり対応いただきたい。
- 現行では、個々の施策ごとに、予め定められた指標における成果を中心に評価が行われている。これらの評価が重要であることに異存はないが、この方式の限界について検討し、別の評価方法を追加することについても検討する時期ではないかと考える。例えば、事業を効果的、効率的に進める観点から、施策間・部門間の連携や他機関との連携が望まれるが、現行の評価制度では評価がしにくい状況がある。また、当該年度に生じた新たな課題とその課題への取組についても、重要であるにもかかわらず、評価の対象となりにくいと考えられる。これらは、数値で表すことが困難であり、現状では「施策を取り巻く環境」や「総合評価」に任意で記載されているが、これらを記述する欄を新設するなど、このような取組を評価に反映する様式の策定を検討する必要がある。地方分権が進む中、当該施策の抱える課題について、主体的に取り組むことを評価することができる指標が必要であると考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、区の施策・事務事業及び財団等の活動も影響を受けており、こうした当初の予想外の状況に起因した成果や活動の評価について外部評価としても難しい課題があった。
- 本年度は、外部評価に当たっての資料として区民対象アンケート調査結果の事前提供があったが、区民の意識と部門の取組との関連を理解することができ、大変参考となった。今後もこういった資料の提供の継続を望む。また、コロナ禍の影響で本年度は実施できなかった現地視察の実施を望む。
- 外部評価委員会の会議運営について、コロナ禍への対応として、令和2年度はすべてオンラインでの開催であった。通信環境等により、対応しづらい面もあったが、概ね適切に運用できたと考える。今後も、デジタル化の推進等に伴い、対面とオンラインの利点を活かした会議運営も有効ではないか。
- オンラインでの所管課ヒアリングを効率的に実施するため、事前に質問票を作成し、区からの回答を得たが、これにより必要な資料の提供を受けるなど、メリットがあったと考えており、今後の継続を望む。

- 外部評価において、毎年同様の指摘がなされている事項もあり、十分に共有されているとは言いがたい。外部評価での指摘事項について、横展開を図り庁内で共有する仕組みが必要ではないか。
- 区民に公開されている外部評価の総括意見に関する内容について、区としての対応方針は区民に開示されていない。PDCAサイクルの観点で、外部評価の総括意見（Check）に対する区としての対応方針（Action）を区民に開示することが望ましい。

(3) その他（入札及び契約に関する外部評価について）

- 入札が適切に行われているかの外部評価委員会による確認作業において、選定された入札案件に関し、当該入札対象となった業務がそれ以前の年度でも入札案件となっているものである場合は、対象年度の入札見積経過調書に加え、直近の年度で行われた入札の入札見積経過調書も一緒に事前に配布されると外部評価委員によるヒアリングがより効率化されると思われる。

資料編

【資料1】 外部評価委員会 委員名簿

氏 名	所 属
いわした ひろみ 岩 下 廣 美	公認会計士 公認会計士杉並監査団理事 ISACA(情報システムコントロール協会)東京支部基準委員会委員
おく まみ ○奥 真 美	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授 総務省「官民競争入札等監理委員会」専門委員 杉並区基本構想審議会副会長
たかやま えりこ 高 山 恵 理 子	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授
たぶち ゆきこ 田 淵 雪 子	行政経営コンサルタント 総務省 政策評価審議会委員 総務省の政策評価に関する有識者会議委員
やま もと きよし ◎山 本 清	鎌倉女子大学学術研究所教授 東京大学名誉教授 財務省政策評価懇談会委員 国土交通省政策評価会委員 国立国会図書館契約等監視委員会委員

◎は会長、○は会長職務代理

※所属は、令和3年3月現在

【資料2】 令和2年度外部評価委員会の活動

回	日 程	内 容
第1回	令和2年 8月27日	令和2年度外部評価の進め方について
第2回	令和2年10月29日	所管課ヒアリング
第3回	令和2年11月 2日	所管課ヒアリング
第4回	令和2年11月 5日	所管課ヒアリング
第5回	令和2年11月30日	令和元年度入札及び契約に関する外部評価
第6回	令和3年 1月29日	(1)令和2年度行政評価に対する外部評価 (2)令和2年度外部評価のまとめ

【資料3】

杉並区外部評価委員会条例

平成26年 3月18日

条例第3号

(設置)

第1条 杉並区(以下「区」という。)における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、区長の附属機関として、杉並区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 区における行政評価に関する事項
- (2) 入札その他の契約に係る手続に関する事項
- (3) 入札その他の契約に係る手続に関し、当該契約に利害関係を有する者からの苦情の申立てに関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者その他区長が適当と認める者のうちから、区長が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委員以外の者の出席等)

第6条 委員会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第7条 委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身に関する事項又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事項については、議事に加わることができない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和50年杉並区条例第31号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

令和2年度
『杉並区外部評価委員会』報告書

登録印刷物番号

02-0090

令和3年3月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

☆杉並区のホームページでご覧になれます

<https://www.city.suginami.tokyo.jp>